

## 単元株式数の変更に関する公告

平成 28 年 10 月 1 日

株主各位

東京都板橋区舟渡 4 丁目 10 番 1 号  
日 本 金 属 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 平 石 政 伯

当社は、平成 27 年 5 月 25 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 28 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 109 期定時株主総会決議に基づき、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式につきまして 10 株を 1 株にする併合を行っております。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 28 年 9 月 28 日をもって、東京証券取引所における当社株式の  
売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. 株主各位におかれましては、特段のお手続きは一切必要ありません。